

Q24

「住宅性能表示制度」には10の性能表示事項があり、そのうちの一つが「省エネルギー対策等級」ですが、この対策等級4に応する省エネルギー対応基準は、次のうちどれでしょう？

- ① 旧省エネルギー基準
- ② 新省エネルギー基準
- ③ 次世代省エネルギー基準

Q25

都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて異常に高温を示す現象のことを何というでしょう？

- ① ヒートタウン現象
- ② ヒートマウンテン現象
- ③ ヒートアイランド現象

Q26

ピーク時の電気料金を弾力的に引き上げるなどの方策で、電気使用量を減らし、電力の安定供給を図る仕組みのことを何というでしょう？

Q27

最近のエアコンには省エネのために室外機に一定間隔で水を噴射する機能がありますが、この機能は次のうちどの効果を利用しているのでしょうか？

- ① 打ち水
- ② 呼び水
- ③ 冷や水

Q28

二酸化炭素排出低減効果の高い低炭素型建設機械の普及を促進することを目的として、低炭素型建設機械の認定をしている省庁は、次のうちどれでしょう？

- ① 環境省
- ② 国土交通省
- ③ 経済産業省

Q29

省エネ照明としてLEDが普及してきていますが、LEDは何という言葉の略でしょうか？

● 省エネエネルギー／空調
（10面に続く）

!? 地球環境クイズ !?

- ① 旧省エネルギー基準
- ② 新省エネルギー基準
- ③ 次世代省エネルギー基準

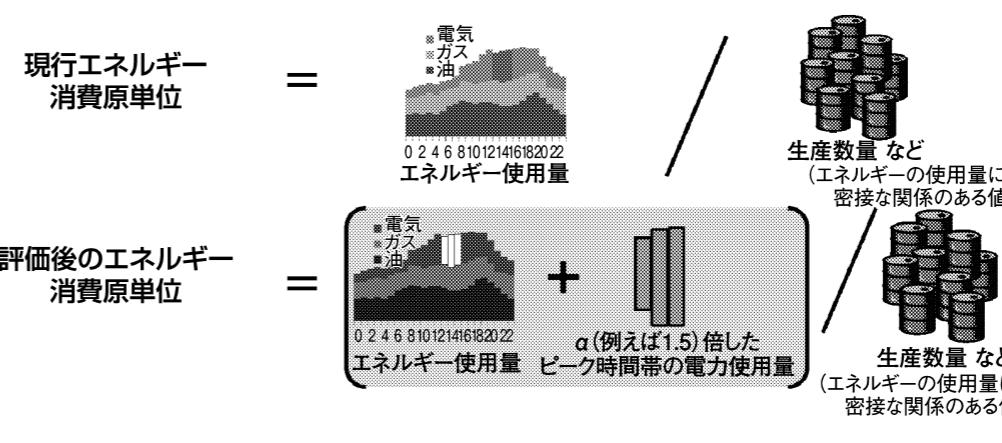
- ① ヒートタウン現象
- ② ヒートマウンテン現象
- ③ ヒートアイランド現象

- ① 打ち水
- ② 呼び水
- ③ 冷や水

- ① 環境省
- ② 国土交通省
- ③ 経済産業省

- ① 省エネ照明としてLEDが普及してきていますが、LEDは何という言葉の略でしょうか？

図5 改正省エネ法案におけるエネルギー消費原単位の評価体系案(イメージ図)



(資料)資源エネルギー庁 省エネ法対策課「我が国の省エネ政策の動向」2012年11月

現行エネルギー消費原単位 = 生産数量など(エネルギーの使用量に密接な関係のある値)
評価後のエネルギー消費原単位 = 電気・ガス・油 + α(例えれば1.5倍したビーグル時間帯の電力使用量) / 生産数量など(エネルギーの使用量に密接な関係のある値)

系はまだ設計途中である。この体

かしあながら、この点

は、需要家の時間帯別の電力を評価するために

また、北九州市をはじめ

電力ピークに対する政

策は進められている。例

えば、使用電力の見える化については、経済産業省

のスマートメータ制度

検討会において、産官学をえた議論が行われ

る。改正省エネ法案以外に

も電力ピークに対する政

策が必要だが、どの程度

の需要家がビーグル時間帯

の使用電力量を把握可能

かについても検討が必要

ある。改訂プランナー制度

の効果を検証している。

ミックプライシング

ある。トップランナーフォーム

度とは、「エネルギー消費

機器の製造輸入事業者

に対し、3年程度先

10年程度先

98年に省エネ法に追加された。

一方、改訂省エネ法案では、「自らエネルギーを消

費しないとも、住宅・ビルや他の機器等のエネル

ギー多消費型機器などが同観点から選定された。

住宅の約6割、建築物の約4割を占める冷暖房用

や浴湯用のエネルギー消費効率の向上が掲げられ

る。今般の改訂案で、改訂プランナー基準

において、過去の23品目も

標準年になると報告を求

めたところであり、トップランナーフォーム

度と確認する制度であり、改訂する制度

である。改訂プランナー制度

は、改訂省エネ法案で

当初はテレビやエアコンなどとの9品目のみが対

象であったが、対象機器などが検討されているのは

現行の基準ではエネルギー多消費型機器などが

対象で、前述の23品目も

同観点から選定された。

一方、改訂省エネ法案で

は、「自らエネルギーを消

費しないとも、住宅・ビルや他の機器等のエネル

ギー多消費型機器などが同観点から選定された。

住宅の約6割、建築物の約4割を占める冷暖房用

や浴湯用のエネルギー消費効率の向上が掲げられ

る。今般の改訂案で、改訂プランナー基準

において、過去の23品目も

標準年になると報告を求

めたところであり、トップランナーフォーム

度と確認する制度であり、改訂する制度

である。改訂プランナー制度

は、改訂省エネ法案で

当初はテレビやエアコンなどとの9品目のみが対

象であったが、対象機器などが検討されているのは

現行の基準ではエネルギー多消費型機器などが

対象で、前述の23品目も

同観点から選定された。

一方、改訂省エネ法案で

は、「自らエネルギーを消

費しないとも、住宅・ビルや他の機器等のエネル

ギー多消費型機器などが同観点から選定された。

住宅の約6割、建築物の約4割を占める冷暖房用

や浴湯用のエネルギー消費効率の向上が掲げられ

る。今般の改訂案で、改訂プランナー基準

において、過去の23品目も

標準年になると報告を求

めたところであり、トップランナーフォーム

度と確認する制度であり、改訂する制度

である。改訂プランナー制度

は、改訂省エネ法案で

当初はテレビやエアコンなどとの9品目のみが対

象であったが、対象機器などが検討されているのは

現行の基準ではエネルギー多消費型機器などが

対象で、前述の23品目も

同観点から選定された。

一方、改訂省エネ法案で

は、「自らエネルギーを消

費しないとも、住宅・ビルや他の機器等のエネル

ギー多消費型機器などが同観点から選定された。

住宅の約6割、建築物の約4割を占める冷暖房用

や浴湯用のエネルギー消費効率の向上が掲げられ

る。今般の改訂案で、改訂プランナー基準

において、過去の23品目も

標準年になると報告を求

めたところであり、トップランナーフォーム

度と確認する制度であり、改訂する制度

である。改訂プランナー制度

は、改訂省エネ法案で

当初はテレビやエアコンなどとの9品目のみが対

象であったが、対象機器などが検討されているのは

現行の基準ではエネルギー多消費型機器などが

対象で、前述の23品目も

同観点から選定された。

一方、改訂省エネ法案で

は、「自らエネルギーを消

費しないとも、住宅・ビルや他の機器等のエネル

ギー多消費型機器などが同観点から選定された。

住宅の約6割、建築物の約4割を占める冷暖房用

や浴湯用のエネルギー消費効率の向上が掲げられ

る。今般の改訂案で、改訂プランナー基準

において、過去の23品目も

標準年になると報告を求

めたところであり、トップランナーフォーム

度と確認する制度であり、改訂する制度

である。改訂プランナー制度

は、改訂省エネ法案で

当初はテレビやエアコンなどとの9品目のみが対

象であったが、対象機器などが検討されているのは

現行の基準ではエネルギー多消費型機器などが

対象で、前述の23品目も

同観点から選定された。

一方、改訂省エネ法案で

は、「自らエネルギーを消

費しないとも、住宅・ビルや他の機器等のエネル

ギー多消費型機器などが同観点から選定された。

住宅の約6割、建築物の約4割を占める冷暖房用

や浴湯用のエネルギー消費効率の向上が掲げられ

る。今般の改訂案で、改訂プランナー基準

において、過去の23品目も

標準年になると報告を求

めたところであり、トップランナーフォーム

度と確認する制度であり、改訂する制度

である。改訂プランナー制度

は、改訂省エネ法案で

当初はテレビやエアコンなどとの9品目のみが対

象であったが、対象機器などが検討されているのは

現行の基準ではエネルギー多消費型機器などが

対象で、前述の23品目も

同観点から選定された。

一方、改訂省エネ法案で

は、「自らエネルギーを消

費しないとも、住宅・ビルや他の機器等のエネル

ギー多消費型機器などが同観点から選定された。

住宅の約6割、建築物の約4割を占める冷暖房用